

令和7年度 知財力開発校支援事業

公募の概要資料

この資料は、本事業と公募の概要をまとめた資料です。
詳細は、必ず「公募要領」をご確認ください。

■ 応募受付期間

令和6年

10月1日（月）



令和6年

11月15日（金）

（メール必着）

■ 応募条件（抜粋）

- ① 高校（専攻科を含む）、中等教育学校（後期課程）又は高专（専攻科を除く）であること
- ② 1学校当たり1件の申請であること
- ③ 本事業に参加実績がある場合、学校単位で通算4年目までの応募であること

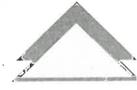
CONTENTS

本資料に掲載されている内容

- ・ 知財力開発校支援事業について（概要）
- ・ 参加校が受けられる支援内容
- ・ 参加校に実施いただくこと
- ・ 参考となる取組事例について
- ・ 応募について

お問い合わせ先

独立行政法人 工業所有権情報・研修館
知財人材部 人材育成環境整備担当



アイピーハイフン
ジエイゼット セツはち

ip-jz08@inpit.go.jp

☎ 03-3581-1101（内線3912）

お問い合わせは原則として電子メールでお送りください。

電話は、大代表として特許庁に繋がりますが、内線で担当部署に繋がります。

このほかにも ダウンロードいただく資料

弊館webサイトの「[知財力開発校支援事業](#)」ページから
ご確認ください。

- ・ 公募要領
- ・ 申請書
- ・ 申請書記入の手引き



知財力開発発校支援事業について

本事業は、各校での知財学習の取組を活動経費とノウハウの両面で支援するものです。

取組内容は、各校で企画・実施いただきます。

各校の特色やニーズにあわせて、知財学習に関連する範囲内で自由に企画いただきます。

各校ごとの取組に対して、本事業では活動経費等での支援を行います。
本事業として、特定の授業プログラム等を提供・実施いただくものではありません。

知財学習って？

● 具体的な取組事例は、
本資料p.7もご確認ください。

知財の保護・活用について、考え・気付ききっかけとなる取組が知財学習です。
必ずしも、法律や制度の専門的な部分に触れる必要はありません。
既存の授業や課外活動等を通じてアイデア創造の尊さを実感したり、知財が実生活の中でいかに活用されているかを考えたりする取組も、知財学習といえるでしょう。

本事業では、知財学習を下記のように定義しています。

身の回りのアイデアが社会では知的財産権として保護されていることや、ビジネスの中で権利として活用されていることの実態に触れながら、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意・態度を育む取組のこと

Question

知財力開発発校支援事業について

本事業は、各校での知財学習の取組を活動経費とノウハウの両面で支援するものです。

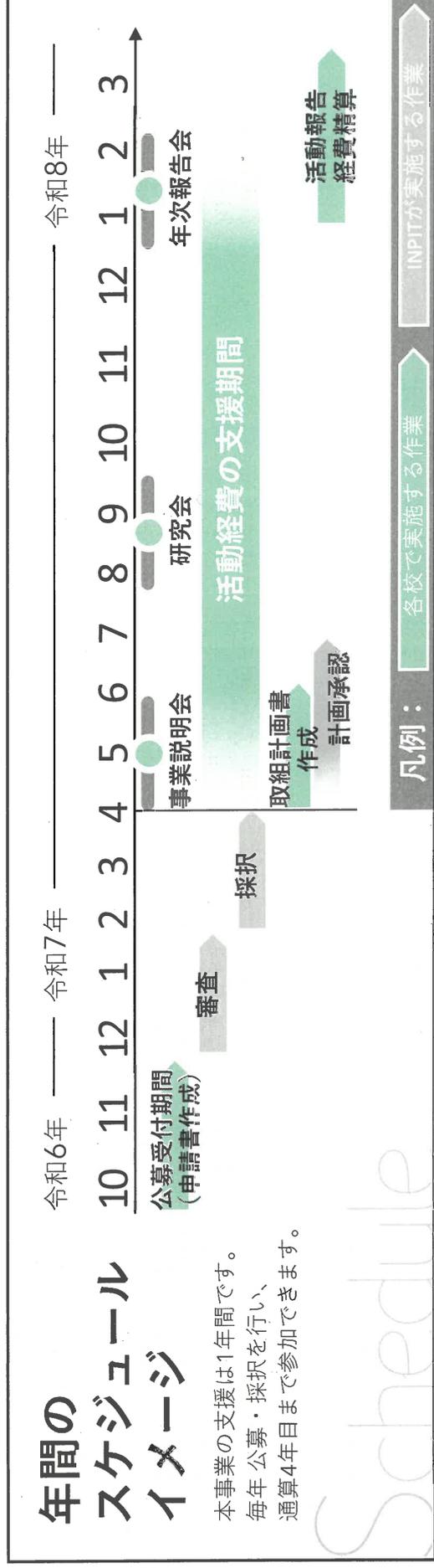


年間50万円の活動経費を支援します。

知財学習の実践（学校で実施する取組）に必要な活動経費を、所定の費目・規定等の範囲内で年間最大50万円まで支援します。支出内容および精算にはルールがありまので、各資料をご確認ください。

各校の取組をサポートします。

アドバイザーによる助言や、取組事例紹介等によるナレッジ面でのサポートを得られるほか、研究会・年次報告会等のイベント参加を通じて、参加校間での情報交換を行いながら進めることができます。



参加校が受けられる支援内容

本事業では、知財学習に取り組みられる参加校に対して、下記の支援を行います。
この資料には概要を記載しますので、詳細は公募要領をご確認ください。

■ 活動経費の支援（年間最大50万円）

知財学習の実践（学校で実施する取組）に必要な活動経費を支援します。支援できる経費は規程により所定の費目が定められています。

たとえば

- ・教室配架用の書籍購入費
- ・校内セミナー開催のための講師の旅費・謝金
- ・企業訪問や研修のための旅費
- ・知財学習に係る創作を行うための材料費や運搬費
- ・アドバイザーから助言を受けるための旅費・謝金
- ・出願書類作成を行うための弁理士への相談料・旅費
- ・活動報告を行うための印刷複写費

その年度の知財学習の取組に必要な経費を支援するものにつき、
たとえば下記のもの是对象になりません。

【詳細は、公募要領の「7.支援対象の活動経費」をご確認ください。】

- × 学校の備品や、知財学習の実施に関係なく学校で必要になるもの
- × 販売目的の材料費や、実際の出願費用・出願書類作成費
- × 耐久消費財（耐用年数1年以上かつ取得価格が2万円以上の物品）

■ 教員同士の交流・研鑽の場

知財学習の取組を支援するため、教員間の交流を図るイベントを年3回程度実施しています。会合では、専門家や有名企業による特別講演・ベテラン教員による模擬授業のほか、取組状況等の報告と情報交換を行うグループワーク等を行っています。

■ アドバイザーによる助言等

初めての先生方にも充実した活動をしていただけるよう、アドバイザー（知財学習に長年の実績がある先生）を配しており、会合でのグループワークのほか、学校への出張訪問等でも助言を受けることができます。

■ 専門講師（弁理士）の紹介等

日本弁理士会と連携して、特別授業等で講師を担当できる弁理士をご紹介できます（授業の実施内容や謝金等については直接打ち合わせいただくこととなります）。

(採択後に)

参加校に実施いただくこと

本事業では、各校での知財学習の成果を収集・共有して広く普及を図ることを目的のひとつとしています。また、活動経費については適切な経理処理を行っていただく必要があります。ついでには、参加校の先生方には知財学習の取組実施のほか、下記を実施いただくこととしています。

■ 計画書・報告書の作成

取組計画を確認・承認したり、参加校で取組を共有するための書類について、期間中にいくつかの作成・提出をお願いします。

(提出時期)

(書類名)

4月～5月頃 取組計画書・支出計画書

1月～2月頃 実践事例報告書・年間指導報告書

各イベント前 発表スライド

■ イベントへの出席

取組の共有・教員間の交流を図るため、年3回のイベントへのご出席をお願いします。イベントは東京での開催を予定していますが、ご希望の方はオンライン参加も可能です。

(開催時期)

(イベント名)

(出席者)

春：4月～5月頃 事業説明会 学校長1名* + 担当教員1名

夏：7月～8月頃 研究会 担当教員1名

冬：1月～2月頃 年次報告会 担当教員1名

上記の出席者の旅費は事業経費から支出しますので、各校で負担いただく必要はありません。また、学校経費もしくは支援経費を利用して、出席者を追加することも差し支えありません。

*) 新規参加校もしくは新任の学校長の先生には、ご出席をお願いします。

■ 経費管理・精算書類の作成

期間中は各校で活動経費を管理いただき、支出の証票や会計帳簿の管理をお願いします。これらは1月～2月頃に提出いただき、経費の確認を受け、最終的な金額の確定と精算を行うこととなります。

担当教員おひとり

全てを行う必要はありません。

本事業では、支援の終了後も知財学習の取組が定着し、継続して実施いただけるような体制が各校で根付くことを目指しています。ついでには、知財学習の取組・本事業に係る諸活動等は担当教員の先生おひとりで全てをこなすのではなく、ぜひ組織的な取組として実施いただければ幸いです。

このことから、申請書類には体制図の記載をお願いするとともに、事業説明会には新規規参加校の学校長もご出席いただくようお願いしています。

(参考)

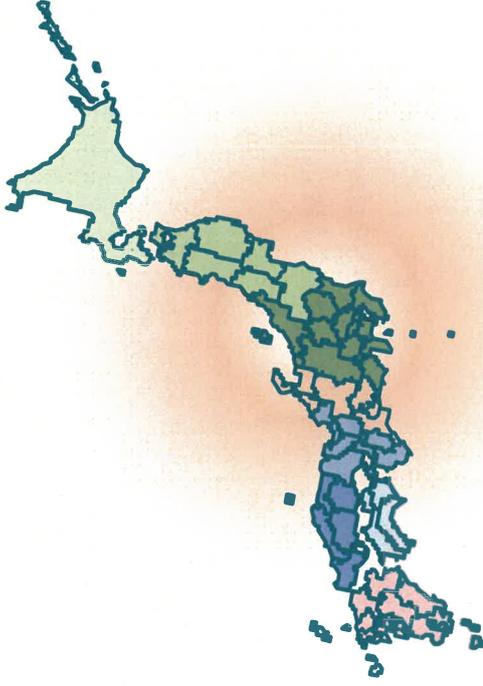
令和6年度採択校の校種・地区

普通 14校
商業 4校
情報 2校

農業 4校
水産 3校
福祉 1校

工業 16校
家庭 1校
高専 3校

計：48校



北海道地区—4校

札幌日本大学高等学校
東海大学付属札幌高等学校
北海道更別農業高等学校
旭川工業高等専門学校

東北地区—7校

聖光学院高等学校
宮城県工業高等学校
秋田県立湯沢翔北高等学校
宮城県南三陸高等学校
山形県立天童高等学校
東奥学園高等学校
一関工業高等専門学校

関東地区—10校

東海大学付属相模高等学校
東海大学付属市原望洋高等学校
東海大学付属高輪台高等学校
玉川学園高等学校
東京都立深沢高等学校
群馬県立前橋工業高等学校
東京都立多摩科学技術高等学校
静岡県立遠江総合高等学校
東京都立第五商業高等学校
千葉県立柏の葉高等学校

中部地区—5校

岐阜県立岐阜農林高等学校
富山県立富山工業高等学校
岐阜県立岐阜工業高等学校
岐阜県立岐南工業高等学校
愛知県立三谷水産高等学校

近畿地区—8校

福井県立高志高等学校
常翔学園高等学校
大阪府立農芸高等学校
大阪府立佐野工科高等学校
大阪府立工業高等学校
大阪府立淀商業高等学校
兵庫県立長田商業高等学校
兵庫県立香住高等学校

四国地区—3校

徳島市立高等学校
香川県立多度津高等学校
愛媛県立宇和島水産高等学校

中国地区—6校

岡山県立岡山芳泉高等学校
広島工業大学高等学校
広島県瀬戸内高等学校
山口県立徳山商工高等学校
山口県立布施農工高等学校
大島商船高等専門学校

九州地区—5校

熊本県立熊本農業高等学校
大分県立中津東高等学校
大分県立大分工業高等学校
鹿児島県立鹿児島工業高等学校
大分県立情報科学高等学校

(参 考)

取組事例について



取組例をイメージしやすい
動画を公開しています



たとえば...

沼津工業高等専門学校
新しいペットボトルを考える



東京都立深沢高等学校
企業による講演授業
スポーツ用品の模倣品対策の取組について



茨城県立那珂湊高等学校
オリジナルキャラクターの
商標活用・ブランド化の取組



ほか、多数の取組例をご紹介します

本事業のWebサイト内「学習用資料の提供」ページをご覧ください。

「総合的な探究の時間」で活用できる

知財学習導入資料集を公開中です

授業の構成例や教材情報などをまとめたものです
本資料を参考に、各校の特色や環境に合わせた授業へアレンジしてご活用ください。



さらに多くの事例は、
実践事例報告書に掲載しています

これまでの知財学習の各取組が詳細にまとめられた実践事例報告書を公開しています。各校での多様な取組をご覧いただき、各校での取組計画にお役立てください。



その他、学習用資料や取組情報など
本事業のWebページで公開しています

※各校の取組事例には、支援事業の活動経費を用いた取組以外の取組も含む場合があります。

公募へのご応募について

申請書を作成してください。

応募は、Wordの申請書を提出いただきます。
11月15日（金）までに、メールでお送りください。



申請書様式のダウンロードは弊館webで

<https://www.inpit.go.jp/jinzai/educate/chizairyoku/kobo.html>

公募要領等の説明をよくご確認ください、作成ください

採択後には、採択の事実をINPITのホームページや広報用資料等で公表する予定です。



申請書の内容が、次年度の取組のベースになります。

申請書には、知財学習のねらい・目標・予定取組概要などを記載いただきます。
この内容を基に採択されますので、以降の大きな方針変更を極力抑えられるよう、
自校の状況・課題等を踏まえて、申請書の記載内容をご検討ください。

申請書の 提出方法

送信先

アイピーハイフン
ジエイゼット ゼアはち

ip-jz08@inpit.go.jp

ファイルサイズが8MBを超える場合には、ファイルを分割して
件名に「当該メールの順番／総通数」を追記して送信ください。

独立行政法人 工業所有権情報・研修館 知財人材部 人材育成環境整備担当 あて

メール件名

「開発校応募（提出学校名）」

応募締切

令和6年11月15日（金）【必着】

申請書を作成し、メールに添付して期日までに送信してください。
添付する申請書のファイル名は、「（提出学校名）.docx」に設定してください。
なお、提出にあたっては必ず学校長の許可を得た上でご応募ください。

INPITでは応募の受信後3営業日以内に、応募アドレスへ返信を行います。
返信が届かない場合には不着の可能性がありまますので、電話でお問い合わせください。